

令和2年第28回定例公安委員会会議録

開催日時 令和2年10月22日(木) 午前11時10分～午後2時30分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時10分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員 久本委員

警察本部 津田警察本部長 川島警務部長 柴田首席監察官
河本生活安全部長 長谷高刑事部長 保田交通部長
谷村警備部長 本庄警察学校長 濱口情報通信部長
細田警務部参事官

(事務局等～松本公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

禁止命令等処分に係る審査請求の裁決(警務部)

警察本部から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令等処分に係る審査請求について、本件請求を棄却する旨の裁決案の説明がなされた。

委員

審理結果や裁決案について事前に説明を受けており、このとおり決裁する。

人身安全関連事案については、事案が急転する可能性があることから、引き続き丁寧な対応を行っていただきたい。

4 報告事項

○警察本部長に対する苦情の受理状況(令和2年7月～9月)(警務部)

○懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果(令和2年度第2四半期)(警務部)

- 西伯郡大山町地内における窃盗被疑者の検挙（車上ねらい）（刑事部）
- 受傷事故防止指導者専科（夜間訓練）の実施（交通部）
- 令和２年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）の実施（警備部）

（１）警察本部長に対する苦情の受理状況（令和２年７月～９月）（警務部）

警察本部

本年７月から９月までの警察本部長に対する苦情受理件数は２件であり、調査の結果、いずれも指摘事実はなかった。今後も県民の期待にこたえる活動の推進に努める。

委員

県民応接に際しては、高圧的な態度ではなく丁寧な対応を行うよう、引き続きよろしく願います。

（２）懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和２年度第２四半期）（警務部）

警察本部から、令和２年度第２四半期の懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果について報告があった。

委員

引き続き、無線機や拳銃など、装備品の管理を適切に行い、気持ちのゆるみがないよう勤務に当たっていただきたい。

委員

随時監察では細かい点まで実施されているが、この細かさが重要だと思う。改善すべき点があれば組織内で情報共有し、改善していただきたい。

（３）西伯郡大山町地内における窃盗被疑者の検挙（車上ねらい）（刑事部）

警察本部

本年１０月１０日、西伯郡大山町の民家に駐車中の車両から現金７００円を盗んだとして、５７歳の男性を緊急逮捕した。

本件は、不審者の目撃通報を受け、管轄である琴浦大山警察署員が付近の検索を行ったところ不審者（被疑者）を発見し、職務質問を行い、所要の捜査の経て検挙に至ったものである。

委員

今回の不審者通報のように、一見して事件、事故だと分からない案件に関して、一般の方は、「通報しても良いものか。」などと考え、通報をためらう場合があると思う。今回は通報していただいたことで検挙に結びつき、良かったと思う。

(4) 受傷事故防止指導者専科（夜間訓練）の実施（交通部）

警察本部

本年9月15日、受傷事故防止指導者専科において夜間訓練を実施した。

この専科は、交通街頭活動中における殉職・受傷事故の絶無を期するため、各所属で受傷事故防止対策について指導者的立場にある警察官に対し、指導者としての必要な知識を習得させることを目的に毎年実施している。その課程の中で、夜間における街頭活動中の警察官の視認性が悪化することなどを認識させ、受傷事故防止意識の高揚を図るため、夜間訓練を行った。

訓練は、専科生のほか、これから現場を経験する初任科生も交えて実施し、明暗色の視認性、蒸発現象及び交通整理員の視認性について教養を行った。

明暗色の視認性では、カラーコーンに、黄色、黒、赤、緑、水色、青、灰色の布を被せ、50メートル離れた位置からハイビームとロービームで照射して違いを確認することで、夜間は歩行者の服装の色によって視認性が異なることを体感し、運転時の危険性を認識した。ちなみに、ロービームではほとんど視認できないが、ハイビームでは色の視認ができ、黄色、水色、青、緑、赤、灰色、黒の順で見えやすい。

蒸発現象は、対向車の前照灯と自車の前照灯の照射範囲が重なり合う中央付近で横断歩行者が見えなくなる現象であり、これをハイビームとロービームで違いを確認した。

交通整理員の視認性では、街頭活動中の制服警察官がどのように見えるか実験を行い、反射材付きの夜光チョッキを着用すれば対向車から警察官が見えることを確認させ、夜光チョッキの重要性について認識した。

特に初任科生については、この訓練を通して、現場に出る前に夜間の現場の危険性を認識できたものと思う。

なお、ハイビームとロービームの照射距離の比較、色の違いによる視認性の比較、蒸発現象等についてはYouTubeにも掲載している。

委員

これからの時期は日没も早くなり、より一層注意が必要だと思う。服装の色については、歩行者側としてできる交通事故防止対策だと思う。

委員

特に夜間の交通事故処理は危険を伴うと思うので、訓練や研修は重要だと思う。いろいろなケースを想定し、行っていただきたい。

委員

この訓練を現場での活動に役立て、受傷事故防止を徹底していただきたい。

(5) 令和2年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）の実施（警備部）

警察本部

本年10月28日及び同月31日、鳥取県原子力防災訓練が実施され、県警察も参加する。

この訓練は、島根原子力発電所において発生した緊急事態の進展に応じ、鳥取県、島根県及び各関係機関の連携要領や初動対応要領の確認を目的として実施される。主催は、島根県、鳥取県など2県6市であり、平成23年から毎年開催され、今回で10回目となる。昨年は内閣府主催で行われ、大規模な訓練であったが、本年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり小規模で実施される。

初日は、大規模地震発生との想定のもと、関係機関との情報伝達訓練や、県の災害対策本部会議への参集訓練が実施され、県警察からは、警察本部警備第二課のほか、琴浦大山警察署以西の警察署が参加する。

2日目は、島根原子力発電所からの放射性物質漏出に伴い、空間放射線量が上昇し、境港市及び米子市の一部地域に避難指示が出されたとの想定のもと、広域的な住民避難訓練が実施される。県警察では、琴浦大山・米子・境港警察署において現地警備本部の設置・運営訓練を実施する。また、琴浦大山警察署は、鳥取県地域防災計画において、必要に応じて実動組織現地合同調整所を設置することとされているため、調整所立ち上げ訓練も実施する。そのほか、住民避難誘導訓練を行い、避難区域を管轄する米子・境港警察署において、各地域の一時集結所にマイカーで集結した避難者を、避難退域時検査場となる道の駅琴の浦までパトカーによる先導を実施する。また、警察本部交通部と関係警察署により、交通整理、避難経路沿いの交通掲示板等による広報、情報伝達訓練等を行うほか、緊急交通路が指定されたとの想定で、交通検問所を設置し、緊急通行車両に標章と確認証明書の交付手続訓練を実施する。また、情報通信部では映像伝送訓練を実施する。

本訓練を通じ、住民の避難経路、車列の状況、コロナ禍における避難退域時検査会場の密接状況、防災関連機関との連携等の確認を行い、原子力災害に備え、必要に応じて修正を行いながら連携強化に努める。

委員

実際に発生した場合は大混乱になることが予想される。その中でも対応できるよう、いろいろな場面を想定し、しっかりと訓練してほしい。

原子力災害の場合、住民は、どの方向に避難すれば良いか分かるのか。

警察本部

流れとしては、内閣総理大臣が緊急事態宣言を発令し、避難指示を出すこととなる。それまでに、県内のモニタリングポストで放射線量を測定し、その数値や風向きなどにより避難方向が決められる。発生直後は屋内避難をしてもらいたい。

委員

日本は、どこで大地震が発生してもおかしくない。関係機関と連携し、警察としての役割果たせるようにしていただきたい。

5 その他

○鳥取県警察音楽隊発足40周年記念第19回ふれあいコンサートの開催（警務部）

○交通死亡事故の発生（交通部）

（1）鳥取県警察音楽隊発足40周年記念第19回ふれあいコンサートの開催（警務部）

警察本部

鳥取県警察音楽隊では、広報を効果的に実施し、県民と警察の融和を図ることを目的として、平成12年から県内の東・中・西部地区持ち回りによる定期演奏会「ふれあいコンサート」を年1回開催している。本年は、11月3日午後2時から、とりぎん文化会館梨花ホールにおいて開催する。

当県警察音楽隊は昭和55年4月に発足し、今年は発足40周年の節目の年となる。本年度はコロナ禍での開催となることから、入場者数を収容人数の約半数となる900人と限定し、座席を指定するとともに、入場前の消毒や検温、マスクの着用などの感染予防対策を執って開催する方向である。当日は、音楽隊によるステージドリル等のほか、鳥取県立鳥取東高等学校書道部をゲストに迎え、音楽隊の演奏で書道パフォーマンスを披露していただく予定である。また、開演前には、サイバー犯罪対策課員によるサポート詐欺被害防止のミニ教室を開催するほか、白バイや災害警備活動パネルの展示などの広報ブースを設ける。さらに、演奏の合間には、音楽隊員による腹話術を用いた交通安全広報なども行う。

開催に際し、県警察ホームページやフェイスブック、ポスター掲示等による広報のほか、新聞、テレビでも広報を行う。

委員

この演奏会を楽しみにしている県民も多いと思う。広報を行うにも良い機会だと思うので、充実したものになるよう期待している。

(2) 交通死亡事故の発生（交通部）

警察本部

本年10月20日午後2時25分頃、境港市渡町地内の県道において、大型貨物自動車と自転車が出会い頭に衝突し、自転車に乗用していた91歳の男性が亡くなられ、本年の交通死亡事故の発生は13件・13人となった。

県内の交通死亡事故の発生状況は、前年同比では10件・10人減少しているが、本事故の発生を受け、10月23日までの間、交通死亡事故抑止緊急対策として幹線道路を中心とした街頭活動の強化、広報啓発等を実施し、県民に対して注意喚起を行う。

委員

引き続き高齢者対策をしっかりと行っていただき、交通死亡事故抑止対策をお願いする。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取5件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

懲戒処分等の状況及び随時監察の実施結果（令和2年度第2四半期）

4 報告事項

- ・ 公用車交通事故の発生状況（令和2年度第2四半期）
- ・ 業務説明（捜査第一課）
- ・ 行政処分関係（運転免許課）

5 決裁

- ・ 禁止命令等処分に係る審査請求の裁決
- ・ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に係る聴聞の実施

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。